パワフルWORKs

現場のチカラが、未来をつくる。

介護・福祉のスポットワーク



初期費用 0円

月額固定費 0円

必要な時だけ利用可能

パワフルWORKsは、初期費用・月額固定費無料でご利用いただけます。

料金一覧

項目	料金・内容
初期費用	0円
月額固定費	0円
給与	設定時給 × 時間
交通費	求人ごとに設定
ESサービス料	給与・交通費等の30%（税別）
事務手数料	440円／人（税込）

※ESサービス料は、法人ごとの契約条件等により異なる料率が適用される場合があります。
※事務手数料は、給与支払・請求・精算その他の事務処理に伴い発生します。
※当社から別途料金をご提示した場合は、その提示内容が適用されます。

料金の一例

時給1,500円×4時間勤務
交通費800円の場合

給与	6,000円
交通費	800円
ESサービス料（30%・税別）	2,040円
事務手数料（税込）	440円
合計	**9,280円**

※上記は一例です。実際の金額は求人条件等により異なります。

お支払い条件

ESサービス料	毎月末日締め、翌月末日までのお支払い
給与・交通費等の立替金	毎月末日締め、翌々月末日までのお支払い

必要な時だけ柔軟に利用可能

繁忙期や急な欠員時など、必要な時に必要な人材を確保できます。

採用・労務の負担を軽減

面接・雇用手続き・給与計算などの労務業務をサポートします。

介護・福祉の現場に特化

介護・福祉の現場を想定したスポットワークサービスです。

料金・支払条件その他サービス利用に関する詳細は、「パワフルWORKs 利用規約」をご確認ください。

株式会社楽坊

2026年9月現在

パワフル WORKs 利用規約

第 1 条（適用）

本規約は、株式会社楽坊（以下「当社」といいます。）が提供する「パワフル WORKs」（以下「本サービス」といいます。）を利用する事業者（以下「掲載事業者」といいます。）に適用されます。

掲載事業者は、本サービスへの登録、求人掲載または本サービスの利用をもって、本規約に同意したものとみなします。

第 2 条（定義）

本規約において使用する用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当社が提供するパワフル WORKs をいいます。
2. 「掲載事業者」とは、本サービスを利用して求人掲載を行う法人または個人事業主をいいます。
3. 「ワーカー」とは、本サービスを利用して掲載事業者の求人へ応募し、掲載事業者との雇用契約等に基づき労務を提供する個人をいいます。
4. 「勤務実績」とは、ワーカーが実際に就業した時間その他勤怠に関する情報をいいます。

第 3 条（本サービスの内容および当社の立場）

1. 本サービスは、掲載事業者とワーカーとの間の就業機会の提供、求人情報の掲載、応募・採用管理、勤怠管理、給与計算、給与支払その他これらに付随する機能を提供するプラットフォームサービスです。
2. ワーカーと掲載事業者との雇用契約その他の契約関係は、掲載事業者とワーカーとの間で成立するものとし、当社は当該契約関係の当事者とはなりません。
3. 掲載事業者は、ワーカーに対する指揮命令、労務管理、安全配慮、就業環境の整備その他雇用主として必要な対応について、自らの責任において行うものとします。
4. 当社は、給与計算、給与支払その他の事務を掲載事業者から委託を受けて行う場合がありますが、これらの事務を行うことによって当社が雇用主その他の労働関係上の当事者となるものではありません。

第 4 条（登録）

1. 掲載事業者は、真実かつ正確な情報を登録するものとします。
2. 登録情報に変更が生じた場合は、速やかに当社へ届け出るものとします。
3. 当社は、虚偽登録その他本サービスの利用に不適切な登録と判断した場合、登録を拒否または取り消すことができます。

第 5 条（求人情報の掲載）

1. 掲載事業者は、法令および公序良俗に反しない求人を掲載するものとします。
2. 求人内容は、実際の就業条件と相違しない正確かつ最新の情報を掲載するものとします。
3. 掲載事業者は、求人に必要な資格、免許、経験その他の就業条件を適切に設定するものとします。
4. 当社は、不適切または法令に違反するおそれがあると判断した求人について、修正、非公開または削除を行うことができます。

第 6 条（利用料金および支払）

1. 掲載事業者は、本サービスの利用にあたり、当社が別途定める ES サービス料、手数料その他の費用を支払うものとします。
2. ES サービス料は、毎月末日を締日として算出し、翌月末日までに当社指定の方法により支払うものとします。
3. ワーカーへの給与、交通費その他当社が掲載事業者に代わって立替払いを行った費用（以下「立替金」といいます。）については、毎月末日を締日として算出し、翌々月末日までに当社指定の方法により支払うものとします。
4. 当社は、前二項に基づき請求書を発行し、掲載事業者は請求書記載の支払期限までに支払うものとします。
5. 支払期限が金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日を支払期限とします。
6. 掲載事業者は、本サービスの利用に伴う請求、精算、支払その他の事務処理について、当社が別途定め、掲載事業者に提示する事務手数料を支払うものとします。
7. 当社は、必要に応じて ES サービス料、事務手数料その他の利用料金を変更することができるものとします。変更する場合は、変更内容および適用開始時期を、当社が適切と判断する方法により事前に通知または公表するものとします。
8. 本サービスに係る ES サービス料、事務手数料その他消費税の課税対象となる料金については、別途消費税および地方消費税相当額を加算するものとします。
9. 当社は、掲載事業者の信用状況その他必要と認める事情に応じて、保証金の預託または前払いを求めることができるものとします。
10. 掲載事業者が支払期限までに支払を行わない場合、当社は年 14.6％の割合による遅延損害金を請求できるものとします。
11. 掲載事業者が支払期限を経過しても支払を行わない場合、当社は本サービスの全部または一部の利用を停止できるものとします。

第 7 条（求人のキャンセル）

1. ワーカーとのマッチング成立後の求人キャンセルは、原則として認められません。
2. ワーカーとのマッチング成立後に掲載事業者の都合によりキャンセルする場合、掲載事業者は、当社が別途定めるキャンセル料その他必要な費用を負担するものとします。
3. 天災その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

第 8 条（ワーカーの受入れおよび就業環境）

1. 掲載事業者は、ワーカーに対し、安全かつ適切な就業環境を提供するものとします。

2. 掲載事業者は、労働基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、ワーカーの労働時間、休憩、休日、賃金その他の労働条件を適切に管理するものとします。
3. 掲載事業者は、職場におけるハラスメントの防止その他ワーカーが適切に就業できる環境の整備に努めるものとします。
4. 就業中に事故その他の問題が発生した場合、掲載事業者は自らの責任において必要な対応を行うものとします。

第 9 条（副業・兼業者の雇用）

1. 掲載事業者は、副業・兼業者を雇用する場合を含め、労働基準法その他関係法令を遵守し、自らの責任において適切な労務管理を行うものとします。
2. 掲載事業者は、副業・兼業者を雇用する場合には、必要に応じて労働時間その他雇用管理上必要な事項を確認し、関係法令に基づき適切に対応するものとします。
3. 掲載事業者は、時間外労働、休日労働、割増賃金の支払いその他法令上雇用主が負う義務について、自らの責任において対応するものとします。
4. 同一法人内の複数の事業所においてワーカーが就業する場合、掲載事業者は、必要に応じて当該ワーカーの就業状況を把握し、適切な労務管理を行うものとします。
5. 当社は、本サービスを提供するプラットフォーム運営事業者であり、掲載事業者の労務管理、労働時間管理、割増賃金の算定その他雇用主としての義務を代行するものではありません。

第 10 条（資格・免許等の確認）

1. 掲載事業者は、求人において資格、免許、経験その他の要件を定めた場合、ワーカーが当該要件を満たしていることを確認するものとします。
2. 当社が資格情報その他の情報を管理している場合であっても、最終的な確認および採用判断の責任は掲載事業者が負うものとします。
3. 掲載事業者は、資格、免許その他の要件を満たしていないワーカーを、当該要件を必要とする業務に従事させてはならないものとします。

第 11 条（年少者の就業）

1. 掲載事業者は、満 18 歳未満のワーカーを就業させる場合、労働基準法その他関係法令に基づき、当該ワーカーの年齢を確認するものとします。
2. 掲載事業者は、満 18 歳未満のワーカーを就業させる場合、氏名および生年月日を確認することができる住民票記載事項証明書その他法令上認められる年齢証明書を確認し、当該ワーカーが就業する事業場に備え付けるものとします。
3. 前項に定める年齢証明書の取得、確認、備付けおよび保管は、雇用主である掲載事業者の責任において行うものとし、必要な確認または備付けができない場合、掲載事業者は当該ワーカーを就業させてはならないものとします。
4. 掲載事業者は、満 18 歳未満のワーカーについて、労働時間、休日、深夜業、危険有害業務その他年少者に適用さ

れる法令上の制限を遵守し、適切な労務管理を行うものとします。

5. 当社は、満 18 歳未満のワーカーに対し、年齢証明書その他必要な書類の持参または提出について案内を行うことがあります。ただし、当該書類の確認、備付け、保管その他雇用主として必要となる対応は掲載事業者が行うものとし、当社がこれらの義務を代行するものではありません。

第 12 条（外国人ワーカーの就業）

6. 本サービスにおいて就業できる外国籍のワーカーは、「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」または「永住者の配偶者等」のいずれかの在留資格を有する者に限るものとします。
7. 掲載事業者は、外国籍のワーカーを就業させる場合、在留カードその他必要な書類により、当該ワーカーの在留資格、在留期間その他就労に必要な事項を確認するものとします。
8. 掲載事業者は、当該ワーカーが日本において適法に就労できることを確認したうえで就業させるものとし、在留資格その他の条件により就業が認められていない場合には、当該ワーカーを就業させてはならないものとします。
9. 外国人ワーカーの就業に関して必要となる書類の確認、雇用に伴う届出その他法令上必要となる対応については、雇用主である掲載事業者が自らの責任において行うものとします。
10. 当社は、外国籍のワーカーについて、本サービスへの登録または利用に際し、在留資格その他当社が必要と判断する事項の確認を行い、本サービスの利用を制限または拒否することができるものとします。

第 13 条（勤務実績の確定）

1. 掲載事業者は、勤務終了後、速やかに勤務実績を確認するものとし、遅刻、早退、残業その他求人時の勤務条件と異なる勤務実績がある場合は、原則として勤務終了後 3 日以内に確認および確定を行うものとします。
2. 前項の期限内に勤務実績が確定されない場合、当社は、ワーカーによる申告その他当社が保有する情報に基づき、合理的な範囲で勤務実績を確定することができるものとします。勤務実績の確定後に誤りその他修正の必要が生じた場合、掲載事業者は速やかに当社へ申し出るものとします。
3. 給与計算および給与支払は、確定した勤務実績に基づき行われます。
4. 掲載事業者による勤務実績の誤登録、確認漏れその他掲載事業者の責めに帰すべき事由により発生した損害について、当社は責任を負いません。

第 14 条（給与計算および給与支払代行）

1. 掲載事業者は、当社の給与計算機能および給与支払代行機能を利用できるものとします。
2. 当社がワーカーに対して給与、交通費その他掲載事業者が負担すべき金員を立替払いした場合、掲載事業者は第 6 条に定める支払条件に従い、当社へ精算するものとします。
3. 当社がワーカーへの給与の支払いを完了した場合、当該支払額について、掲載事業者からワーカーへの賃金支払に必要な事務が完了したものとして取り扱います。
4. 掲載事業者の支払遅延その他当社が必要と判断した場合、当社は給与支払代行機能の提供を停止できるものとします。

第 15 条（給与即払いサービス）

1. ワーカーは、当社所定の条件に従い、給与即払いサービスを利用できるものとします。
2. 即払いされた金額は、ワーカーに支払うべき賃金の一部として取り扱われます。
3. 即払いされた金額についても、掲載事業者は当社に対する立替金その他の支払義務を負うものとします。
4. 即払いサービスの利用料、利用条件その他必要な事項については、当社が別途定めるものとします。
5. 掲載事業者の支払遅延その他当社が必要と判断した場合、当社は即払いサービスの提供を停止できるものとします。

第 16 条（帳票の作成および管理）

1. 当社は、労働条件通知書、給与明細書、源泉徴収票その他帳票の作成または提供に関する機能を提供します。
2. 掲載事業者は、求人情報、勤務実績、労働条件その他当社に提供する情報について、正確な情報を登録するものとします。
3. 掲載事業者が登録または提供した情報に起因する帳票の誤りその他の問題については、掲載事業者が責任を負うものとします。

第 17 条（直接雇用等）

1. 掲載事業者は、本サービスを通じて就業したワーカーとの間で、本サービスを介さずに雇用契約その他の契約を締結することができます。
2. 掲載事業者が前項の契約を締結した場合は、当社所定の方法により当社へ報告するものとします。
3. 当社は、前項の契約締結を理由として、掲載事業者に対し紹介手数料その他これに類する費用を請求しないものとします。

第 18 条（個人情報およびマイナンバー情報）

1. 掲載事業者は、本サービスの利用により取得したワーカーその他の個人に関する情報を、関係法令に従い適切に管理するものとします。
2. 掲載事業者は、本サービスを通じて取得した個人情報を、本サービスの利用または雇用管理その他適法な目的の範囲内で利用するものとします。
3. 当社は、当社が取得・管理する個人情報について、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱います。
4. マイナンバーその他個人番号を含む情報については、法令に定められた目的および方法に従って取り扱うものとします。
5. 掲載事業者は、当社から提供された個人情報およびマイナンバー情報を、法令上認められた場合を除き、第三者に提供または漏えいしてはならないものとします。

第 19 条（秘密保持）

掲載事業者は、本サービスの利用により知り得た当社、ワーカーその他第三者の秘密情報を、正当な理由なく第三者へ開示または漏えいしてはなりません。

第 20 条（禁止事項）

掲載事業者は、次の行為を行ってはなりません。

1. 虚偽または不正確な情報の掲載
2. 法令または公序良俗に違反する求人の掲載
3. 資格、免許、在留資格その他必要な要件を満たさないワーカーを就業させる行為
4. ワーカーに対する差別、ハラスメントその他不適切な行為
5. 本サービスの運営を妨害する行為
6. 不正アクセスその他の不正利用
7. 当社または第三者の権利・利益を侵害する行為
8. 本サービスを通じて取得した情報を不正に利用する行為
9. その他当社が不適切と判断する行為

第 21 条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、商標権その他の知的財産権は、当社または正当な権利者に帰属します。

第 22 条（サービスの停止・変更）

当社は、以下の場合、事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を停止、変更または終了することができます。

1. システムの保守、点検または更新
2. 通信障害その他のシステム上の障害
3. 天災地変その他不可抗力
4. サイバー攻撃その他のセキュリティ上の問題
5. その他当社が必要と判断した場合

第 23 条（利用停止・登録取消）

当社は、掲載事業者が本規約に違反した場合、その他本サービスの利用が不適切と判断した場合、事前に通知することなく、本サービスの利用停止、登録取消その他必要な措置を講じることができます。

第 24 条（反社会的勢力の排除）

掲載事業者は、自らおよびその役員等が反社会的勢力に該当せず、また反社会的勢力と関係を有しないことを表明し、保証するものとします。

第 25 条（損害賠償）

掲載事業者が本規約に違反し、当社または第三者に損害を与えた場合、掲載事業者はその損害を賠償するものとします。

第 26 条（免責事項）

1. 当社は、掲載事業者とワーカーとの間で生じた雇用契約、労働条件、勤務内容その他に関する紛争について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。
2. システム障害、通信障害、天災その他不可抗力により本サービスの利用ができなかったことについて、当社は責任を負いません。
3. 当社の故意または重過失による場合を除き、当社は、通常かつ直接の範囲を超える損害、間接損害、逸失利益、特別損害について責任を負わないものとします。

第 27 条（権利義務の譲渡禁止）

掲載事業者は、当社の事前の承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利義務を第三者へ譲渡または承継させることはできません。

第 28 条（規約の変更）

1. 当社は、必要に応じて本規約を変更することができます。
2. 変更内容および変更時期は、当社が適切と判断する方法により事前に通知または本サービス上で公表するものとします。
3. 変更後の規約の効力発生日以降に掲載事業者が本サービスを利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 29 条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠するものとし、本サービスに関して生じる一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社楽坊

〒810-0005

福岡県福岡市中央区清川一丁目 3 番 1 号

制定日：2025 年 10 月 1 日

最終改定日：2026 年 9 月 11 日